

中国四国厚生局

Chugoku-Shikoku Regional Bureau of Health and Welfare



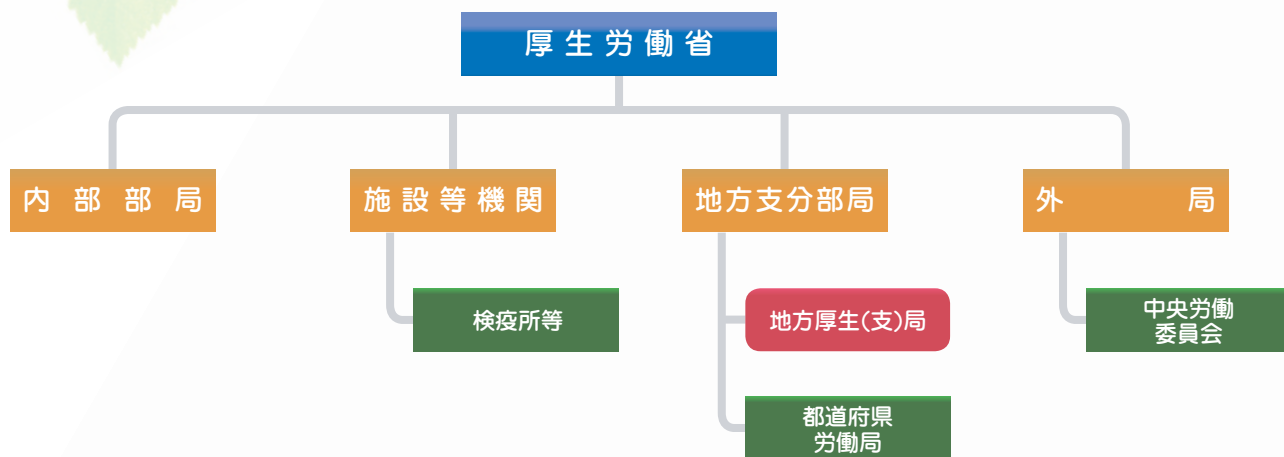
～ひと、くらし、みらいのために～



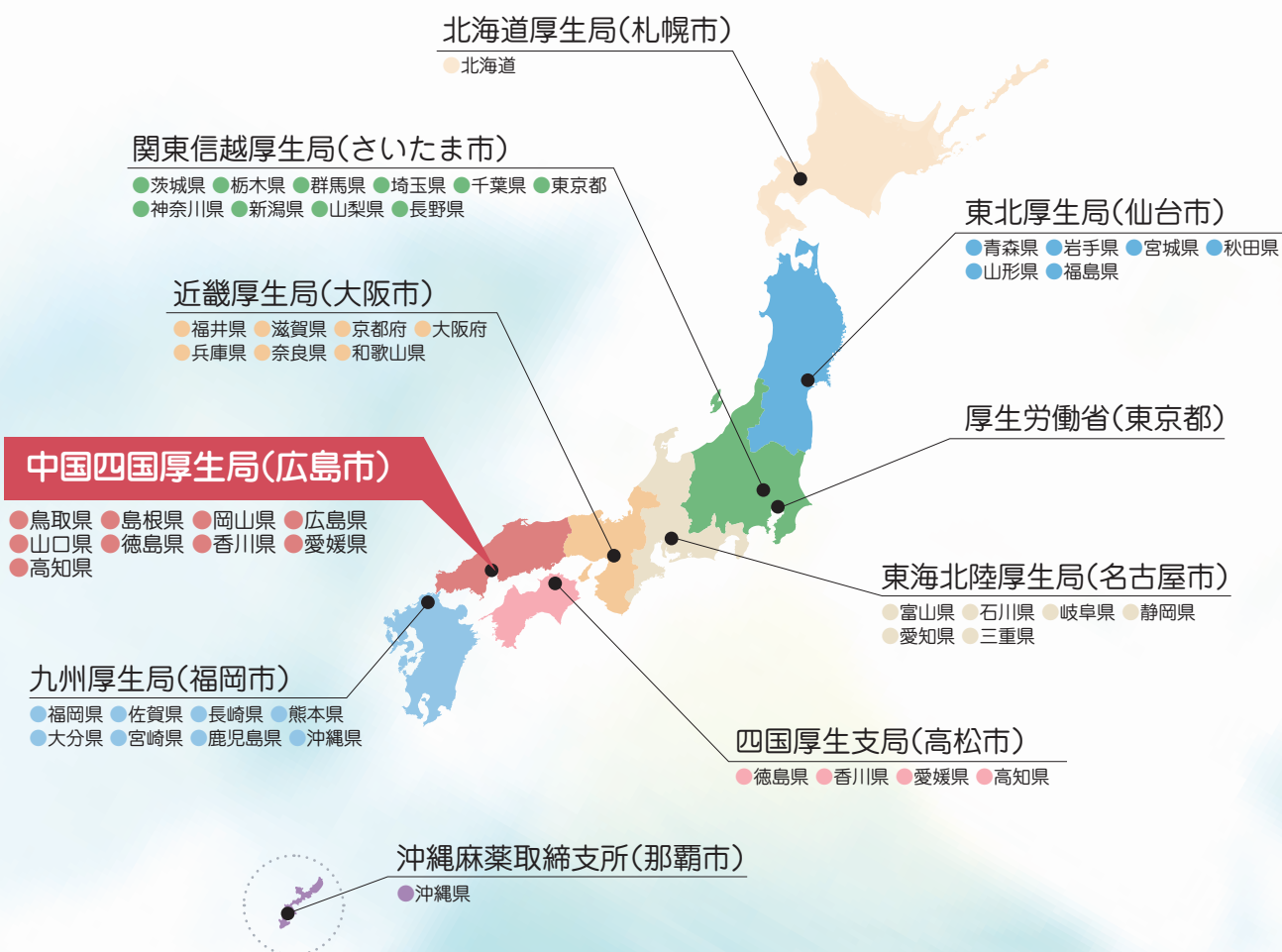
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

地方厚生(支)局とは

中国四国厚生局は、平成13年1月6日に設置された厚生労働省のブロック機関です。
国民の皆様にもっと身近な医療、健康、年金、福祉などの社会保障政策を実施する地域における国の行政機関として、主に中国5県の厚生行政を担当しています。



地方厚生(支)局の管轄エリア



中国四国厚生局のめざすもの

基本理念

中国四国厚生局は、地域の皆様に対する身近な厚生行政の窓口として、地域の状況を的確に把握しつつ、国の社会保障政策に関する各種取り組みの円滑な実施に努め、地域の皆様の生活や暮らしが将来にわたって安心かつ安全なものとなるよう全力で取り組みます。

職員行動規範

私たち中国四国厚生局職員は、基本理念を実現するため、次の行動規範に基づいて行動します。

- 国民全体の奉仕者として、法令を遵守し、公平・公正に職務を遂行します
- 高い倫理観、ゆるぎない使命感、強い責任感をもって業務を行います
- 地域の皆様の声を大切にし、業務に反映させます
- わかりやすい施策の実施、懇切丁寧かつ透明性の高い行政サービスを提供します

業務運営基本方針

- 行政サービスの質の向上
- 業務の効率化を図り、コスト削減、無駄の排除の徹底
- 行政事務の透明化・迅速化・正確さの追求
- 地域住民の生活を重視する行政運営
- 職員の資質の向上及び組織目標の達成

中国四国厚生局の組織



中国四国厚生局の主な業務

医 療

- 医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組
 - ・保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師等に対する指導監督
 - ・健康保険組合等の医療保険者に対する指導監督
- 安心・安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組
 - ・医師、歯科医師臨床研修の実施体制の確保に向けた調整や補助金の交付
 - ・特定機能病院の医療安全管理体制や院内感染防止等に関する立入検査
 - ・再生医療等の安全性の確保等に関する業務
- 医薬品・医療機器等の安全の確保のための取組
 - ・厚生労働大臣が指定する医薬品・医療機器の製造業の許可
 - ・通関時における医薬品・医療機器等の輸入監視

年 金

- 年金制度の円滑な事業運営のための取組
 - ・日本年金機構が行う事務（立入調査や滞納処分等）の認可
 - ・市町村が実施する国民年金事務に関する交付金の審査
 - ・厚生年金基金等に対する指導監督
- 年金記録の訂正を求める方のための取組
 - ・年金記録の訂正請求の調査審議・決定
- 被保険者等（審査請求人）の権利・利益の救済を図るための取組
 - ・保険者（厚生労働大臣、日本年金機構、全国健康保険協会等）が行った処分に対する不服申立ての審理

健康福祉

- 生命・健康を脅かす事態に備えた取組
 - ・地方自治体など関係機関との連携体制の構築
 - ・病原体等所持施設への立入検査
- 食の安全・安心の確保のための取組
 - ・食品の総合衛生管理製造過程の承認、輸出水産食品認定施設等の査察
 - ・食品の安全確保に関するリスクコミュニケーション
- 医療・健康・福祉事業者養成のための取組
 - ・管理栄養士や、社会福祉（大学・短期大学が設置するもの）などの養成施設の指定、指導
 - ・医師、歯科医師、助産師、保健師、看護師及び薬剤師の国家試験の実施
- 地域包括ケアシステムを推進するための取組（平成28年4月～）
 - ・都道府県、市町村の地域包括ケアシステムの構築の支援

麻 薬 取 締

- 薬物乱用を防止し、健全な社会を実現するための取組
 - ・薬物犯罪の捜査・取締り
 - ・麻薬取扱者に対する指導監督・立入検査
 - ・薬物乱用防止のための啓発活動

各部・課の紹介

総務課・企画調整課

総務課は、庶務・人事・会計・サービス・共済などの事務の他、行政文書の開示事務や個人情報保護の保護、国家試験の実施などを行っています。

企画調整課は、組織目標・事業計画など業務運営の企画、ホームページの管理、厚生局だより(せんだん通信)の発行、寄せられたご意見・ご質問等の取りまとめなどの広報の他、研修の企画、「中国地方社会保険医療協議会」の運営などを行っています。

総務課と企画調整課は、車の両輪のように互いに連携しながら、厚生局の下支え、地域の皆様と厚生局を結ぶ窓口としての役割を担っています。

省エネへの取り組みについて

- 中国四国厚生局では、「省エネルギー推進委員会」を設けて、夏の電力需要期はもちろんのこと、年間を通じて、様々な節電対策に取り組んでいます。

〈具体的な取組〉

- ・執務室の室内温度設定の28℃の徹底。 ・勤務時間中の執務室窓側の照明の消灯。
- ・昼休み時の執務室内の照明の全消灯及び複合機・印刷機の主電源の切断。など

- 局を上げての取組を通じて、電気使用量の削減に努め、省エネルギーの推進に局一丸となって取り組んで参ります。

(国家試験実施実績)

区分		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	
平成26年度	中国四国	受験者数	475	62	557	1,236	88	3,586
		合格者数	429	47	420	1,211	87	3,228
	全国	受験者数	9,057	3,138	14,316	16,622	2,037	60,947
		合格者数	8,258	2,003	9,044	16,517	2,034	54,871
平成27年度	中国四国	受験者数	561	65	663	533	94	3,754
		合格者数	522	45	500	526	94	3,363
	全国	受験者数	9,434	3,103	14,949	8,799	2,008	62,154
		合格者数	8,630	1,973	11,488	7,901	2,003	55,585



保健師・助産師・看護師国家試験合格発表の様子(平成28年3月25日)

(情報公開)「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づく開示等の状況

	開示請求件数	開示結果		
		開示 (部分開示含む)	不開示	取下げ
平成26年度	444	411	16	17
平成27年度	246	235	0	11

※前年度からの繰越を含み、次年度への繰越は含まない。

(個人情報保護)「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく開示等の状況

	開示請求件数	開示結果		
		開示 (部分開示含む)	不開示	取下げ
平成26年度	2	2	0	0
平成27年度	3	3	0	0

※前年度からの繰越を含み、次年度への繰越は含まない。

せんだん通信

～中国四国厚生局だより～

せんだん通信では厚生行政に関する様々な情報などを紹介しています。せんだん通信はホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

【中国四国厚生局ホームページ】 <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/>

年金管理課

老後を支える公的年金制度の安定的な運営を図るため、年金事業の運営を担う日本年金機構や、国民年金の各種申請窓口となっている市町村と連携し、円滑な事業運営の推進に取り組んでいます。

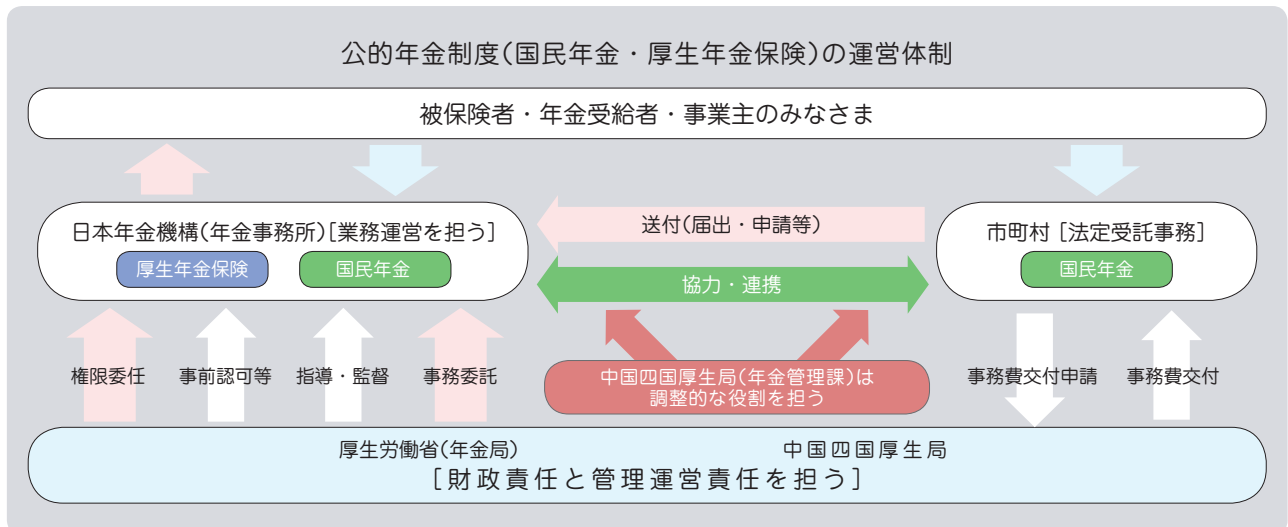
年金管理課は、日本年金機構が行う業務に必要な認可や、業務運営上の諸施策への支援、市町村の取り扱う事務の助言及び事務費の交付等を行っています。また、社会保険労務士(会)や民間協力者として委嘱された年金委員など地域関係者の協力のもと、年金制度の普及啓発活動に取り組んでいます。

公的年金制度の運営体制

厚生年金保険及び国民年金に関する運営は、厚生労働省が財政責任と管理運営責任を担い、日本年金機構(平成22年1月に公法人として設立)が業務を実施する仕組みとなっています。

国民年金事業の円滑な遂行のための調整的な役割

国民年金の業務運営は、日本年金機構のほか全国の市町村において実施しています。(地方自治法に規定する法定受託事務) 国、日本年金機構(年金事務所)及び市町村とが円滑な連携を図ることで、被保険者等に対するより良いサービスが提供できるよう、厚生局は調整的な役割を担っています。



中国四国厚生局管内の年金委員数(平成28年3月末現在)

年金委員	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	管内計
職域型	1,107	1,088	3,451	3,917	2,242	11,805
地域型	110	100	131	243	123	707
合計	1,217	1,188	3,582	4,160	2,365	12,512

◎年金委員とは、厚生年金保険の適用事業所の事業主、被保険者及び地域住民に対して年金制度等に関する各種届出の説明や普及啓発活動を行う民間協力員です。

学生納付特例事務法人等一覧表(平成28年3月末現在)

所在県	法人の名称	所在県	法人の名称
鳥取県	学校法人 藤田学院	岡山県	学校法人 原田学園
	鳥取県立農業高等学校		学校法人 旭川荘
	公立大学法人 鳥取環境大学		公立大学法人 新見公立大学
	鳥取県立歯科衛生専門学校		一般社団法人 児島医師会
	公益社団法人 鳥取県西部医師会		学校法人 岡山科学技術学園
島根県	学校法人 平成坪内学園	広島県	学校法人 比治山学園
	学校法人 山陰理容美容学園		公立大学法人 広島市立大学
	一般社団法人 島根県歯科医師会		学校法人 安田学園
	学校法人 澤田学園	山口県	一般社団法人 萩市医師会附属 萩看護学院
学校法人 川崎学園	専門学校さくら国際言語教育学院		
学校法人 九曜学園	学校法人 YIC学院		
岡山県	学校法人 志学学園		

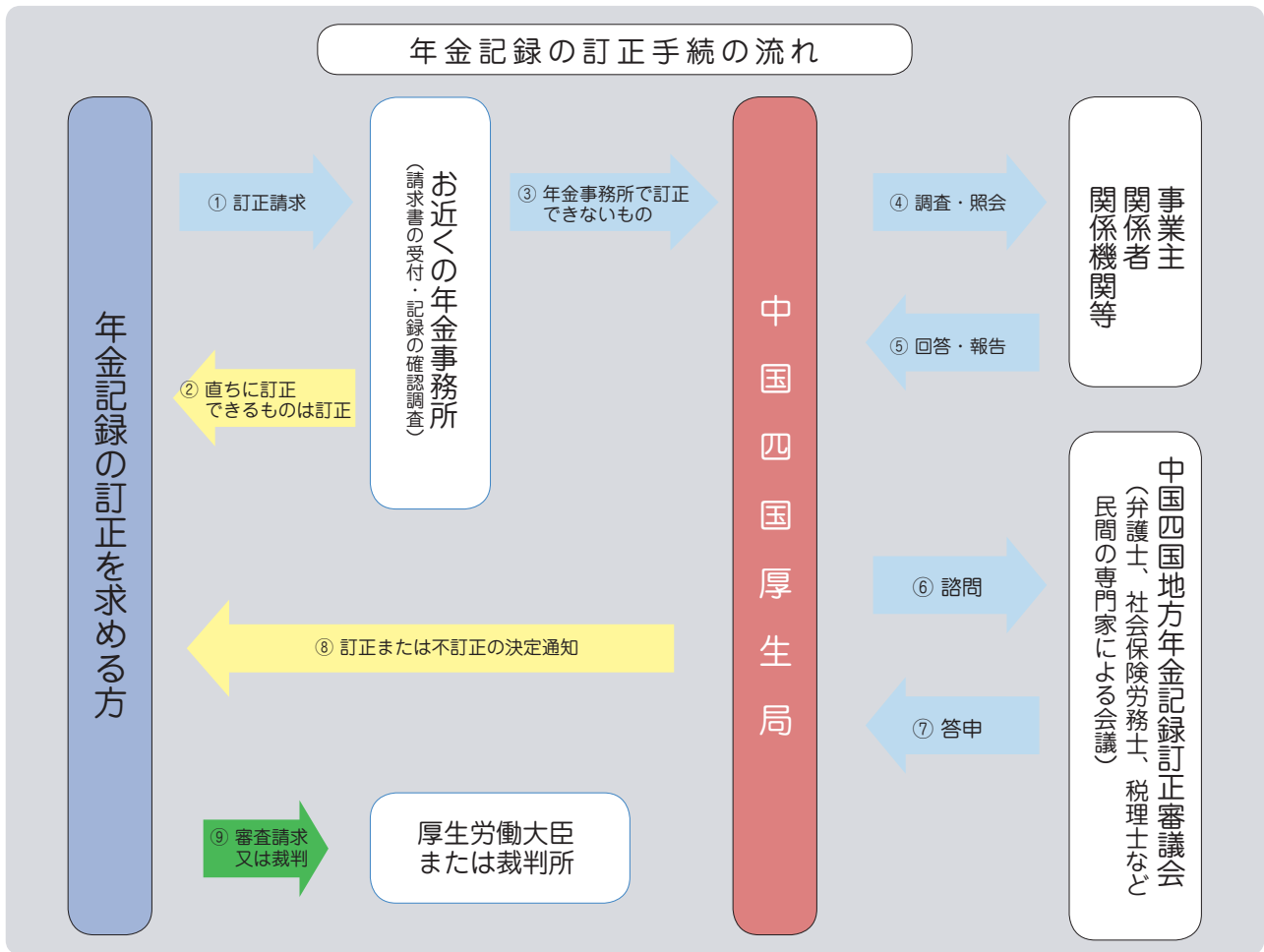
◎学生納付特例事務法人は、国の指定を受けた大学等が学生の委託を受けて、学生納付特例の申請を代行するものです。

年金審査課

厚生年金保険や国民年金への加入期間や保険料の納付状況など国が管理している年金記録が間違っていると、将来受け取る年金額が少なくなってしまうことがあります。

このため年金記録が間違っていると思われる方は、年金記録の訂正請求をすることができます。請求を受けた厚生労働省(中国四国厚生局 年金審査課)は、関係法人や行政機関などに対する調査や資料収集を行い、弁護士、社会保険労務士、税理士などの専門家による審議結果に基づき、年金記録の訂正(不訂正)決定を行います。

年金審査課は、適正な年金記録訂正事務遂行のため、関連資料の収集や周辺事情の調査・照会等や円滑な審議会運営を行っています。



○年金記録訂正請求の受付・処理状況

件数の区分	国民年金	厚生年金保険	計
受付件数(※1)	29	133	162
処理件数(※2)	27	137	164
中国四国厚生局で処理	26	90	116
訂正決定(※3)	4	52	56
不訂正決定	22	38	60
請求却下	0	0	0
日本年金機構での記録訂正	0	40	40
訂正請求の取下げ等	1	7	8

※1 受付件数は、平成27年4月～平成28年3月の間に中国四国厚生局管内の年金事務所が訂正請求書を受理した件数です。

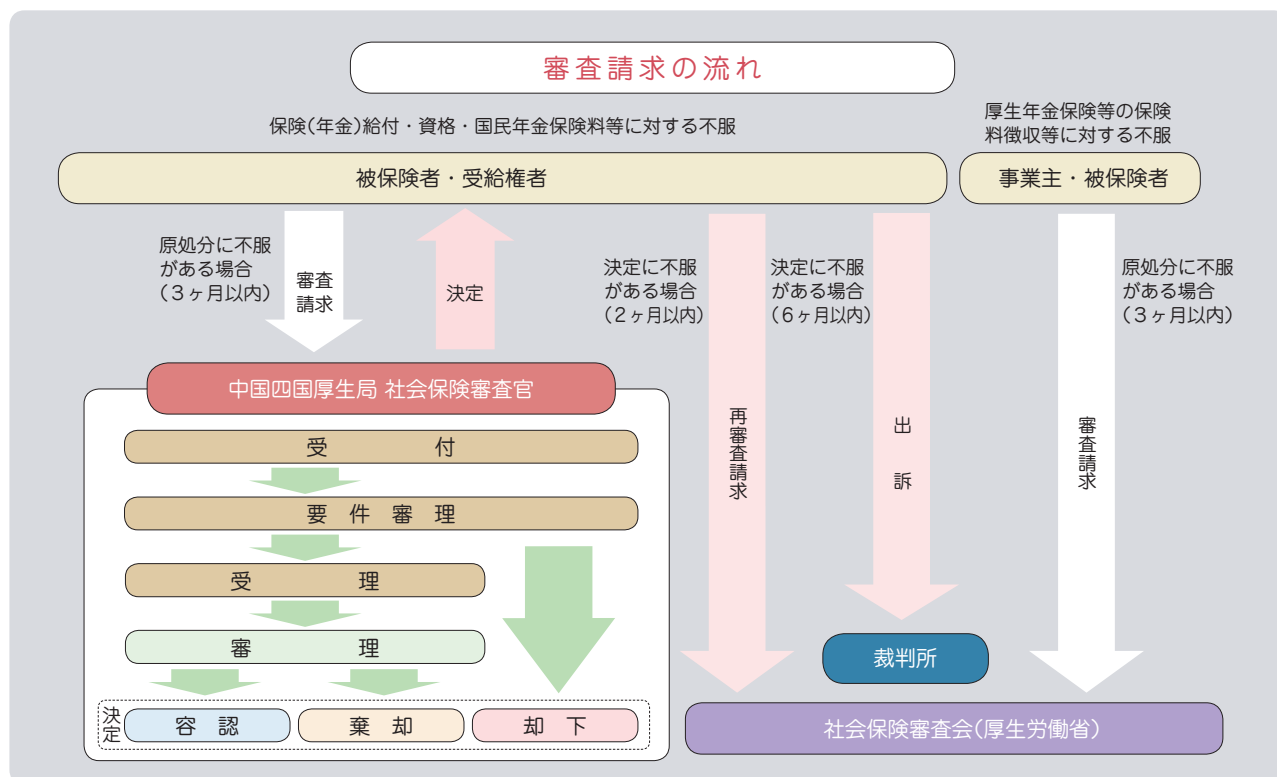
※2 処理件数は、平成27年3月～平成28年3月に受け付けた訂正請求のうち、平成27年4月～平成28年3月の間に①中国四国厚生局が処理した件数、②日本年金機構が記録訂正した件数、③訂正請求が取下げ等となった件数です。

※3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

社会保険審査官

社会保険審査制度は、保険者が行った処分に対し、簡易迅速な手続によって、被保険者等の権利利益の救済を図るとともに、社会保険行政の適正な運営を確保することを目的としています。社会保険審査官は、健康保険法・厚生年金保険法・国民年金法等に基づき、厚生労働大臣、日本年金機構及び全国健康保険協会等が行った処分に対する審査請求事務を行っています。

保険者(処分者)	審査請求先	審査請求の窓口
<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働大臣 ●日本年金機構 ●全国健康保険協会 ●健康保険組合 ●厚生年金基金等 	社会保険審査官	<ul style="list-style-type: none"> ●中国四国厚生局 ●日本年金機構の年金事務所 ●全国健康保険協会各県支部等



審査請求の取扱い実績(平成27年度)

		健康保険	船員保険	厚生年金保険	国民年金	計
		内	取 下	1	0	34
訳	却 下	2	0	93	6	101
	容 認	7	0	19	32	58
	棄 却	40	0	174	202	416
	移 送	0	0	9	1	10
計	計	50	0	329	251	630

健康福祉部 健康福祉課

健康福祉課は、地域の皆様が安心して暮らすための健康福祉サービスが提供されるよう、各県市町村等が設置する健康や福祉に関わる施設や設備の整備、法律に基づく各種手当の交付を通じて、地域基盤の整備や健康と福祉の維持・増進に努めています。

また、各種健康や福祉に関する機関(生活保護法に基づく指定医療機関、病原体等所持施設など)の指導監督を通じて、国民の皆様の安心した生活を支えるとともに、専門職員(社会福祉士、介護福祉士、栄養士等)を養成する施設(大学、短大、専門学校等)について、各法律に基づき、指定(登録)及び指導監督の業務を行い、良質な人材の確保に向けた取り組みを支える役割を担っています。

補助金等執行業務について

- 管内の各県市町村等が設置する健康・福祉に関わる施設の整備や物品の購入、自治体が住民に対して支給する手当の一部を交付しています。例えば、保育所や障害者のグループホームなどの社会福祉施設の整備、マンモグラフィ、人工呼吸器、防護服などの保健衛生設備の一部助成や、児童扶養手当や原爆被爆者手当の経費の一部を助成しています。

(保育所等整備交付金の例)



保育所

(保健衛生施設等施設・設備整備費の例)



人工呼吸器



防護服

各種許認可等事務・監査業務について

- 生活保護法に基づく指定医療機関、病原体管理施設の監督、児童扶養手当支給事務指導監査等、各種の健康と福祉に関わる機関の指導・監督や指定・許認可等を行っています。

所管機関	所管数(平成28年3月末)
生活保護法に基づく指定医療機関	48機関(国が設置したものに限る。)
実地指導・監査等	実施数(平成27年度)
生活保護法施行事務監査	9県8市
児童扶養手当支給事務指導監査	3県13市4町
三種病原体等所持施設立入検査	4施設

養成施設の指定監督業務について

- 社会福祉士・介護福祉士・栄養士等の養成施設の指定(登録)及び指導監督の業務を行っています。

所管養成施設	所管数(平成28年3月末)
社会福祉士(科目確認大学等)	20施設
介護福祉士(文部科学省との共管)	23施設(うち福祉系高校9校含む)
栄養士	15施設
管理栄養士	16施設
あん摩マッサージ指圧師	0施設

医事課

安全で質の高い医療サービスを提供できる医療体制を確立するため、医療安全に関する取り組みの普及・啓発、医師臨床研修制度及び看護師特定行為研修制度の適正な実施、医薬品の有効性や安全性の確保のための製造業の許可、医療観察法制度による移送や医療機関の指定等の業務を行っています。

医療安全の普及・啓発のために・・・

各病院・診療所の医療安全を支える取り組みを進めていく方を応援し、また新たに育成するため、「医療安全ワークショップ」および「医療安全セミナー」を開催しています。また再生医療等の安全性を確保するため、医療機関や細胞の培養や加工をする施設が、適切な管理を行っていることを確認しています。

医師や歯科医師が基本的な診療能力を身につけることができるように・・・

国家試験を合格し、病院や診療所で診療をしようとする医師は2年、歯科医師は1年の臨床研修を受けます。医事課では、研修医・研修歯科医を受け入れる病院や診療所で、適切な研修プログラムが行われていることを確認しています。

医薬品の有効性と安全性の確保のために・・・

ワクチンのような生物学的製剤等の製造業者が、適切な製造管理や品質管理を行っていることを確認しています。

医療安全ワークショップ・セミナーの開催



講義



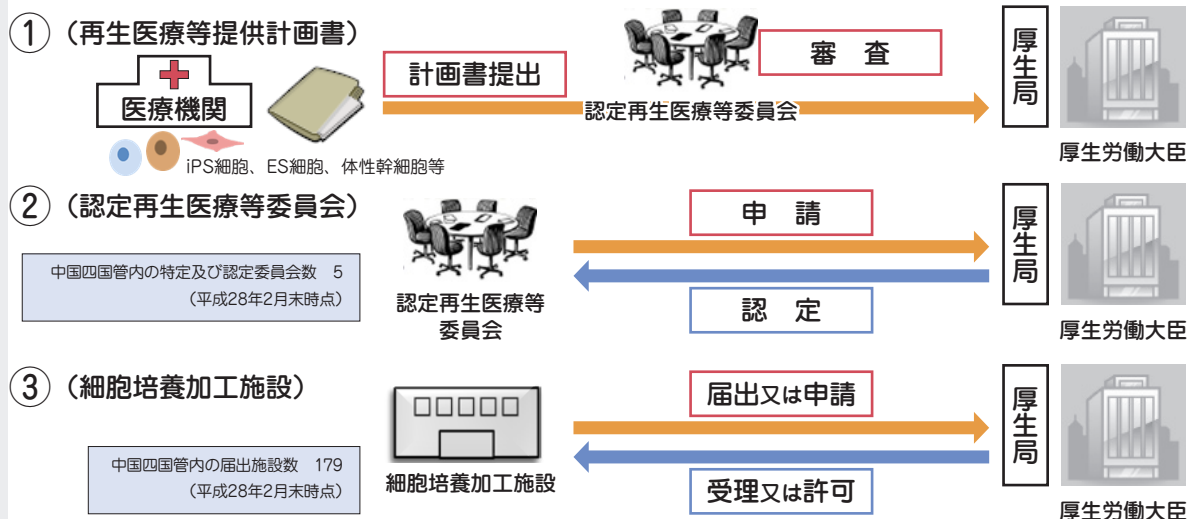
グループワーク

毎年11月末の「医療安全推進週間」に係る取組として、医療安全ワークショップと医療安全セミナーを実施しています。

平成27年度は、58名の方がワークショップ(5日コース)を受講、262名の方がセミナー(1日コース)を聴講しました。

再生医療等安全性確保法のしくみ

再生医療等を提供(自由診療、臨床研究を含む)しようとする医療機関は、再生医療等提供基準に基づいた計画を厚生労働大臣に提出することが義務付けられています。



厚生局では、① 再生医療等提供計画の届出受理等 ② 再生医療等委員会の認定等 ③ 細胞培養加工施設の申請・届出受理等 ④ 定期報告 ⑤ 立入検査 ⑥ 有害事象等の報告への対応を行います。

食品衛生課

食品衛生課は、地域の皆様の食の安全と安心を確保するため、管内の総合衛生管理製造過程承認施設及び輸出水産食品認定施設へ定期的に立入を実施し、HACCPに基づく衛生管理が適切に行われていることを確認しています。また、諸外国に輸出される食品の衛生証明書の発給のほか、輸入食品の安全性を確認するために検査を行っている登録検査機関に対して定期的に立入を実施し、GLPに基づく検査精度の管理状況の確認なども行っています。

その他には、管内で発生した食中毒事例を各自治体から入手、集計して当局のホームページに掲載して地域の皆様に注意喚起を行ったり、小学生とその保護者の方を対象とした食の安全に関する意見交換を行ったりしています。

HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point : ハサップ)とは

1960年代に米国で考案された宇宙計画向けの食品衛生管理方法で、膨大な数の検体を必要とする最終製品検査システムではなく、製造における重要な工程を連続的に監視することにより、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする衛生管理方法です。

GLP (Good Laboratory Practice : ジーエルピー)とは

検査結果が信頼できるものであるということを証明するための食品検査の業務管理の基準

中国四国地方の総合衛生管理製造過程承認状況

施設数(品目数)

食品名	平成27年度
乳(牛乳、加工乳など)	18 (26)
乳製品(乳飲料、アイスクリームなど)	14 (25)
清涼飲料水(茶、ミネラルウォーターなど)	13 (17)
食肉製品(ハム、ソーセージなど)	5 (9)
魚肉練り製品(魚肉ハム、蒲鉾など)	2 (2)
容器包装詰加圧加熱殺菌食品(レトルト食品など)	1 (1)
計	53 (80)



総合衛生管理製造過程承認施設の調査風景



登録検査機関の調査風景



厚生局職員によるハサップの説明



JAXAの方による宇宙食の説明



グミ作り体験

リスクコミュニケーションの風景

地域包括ケア推進課

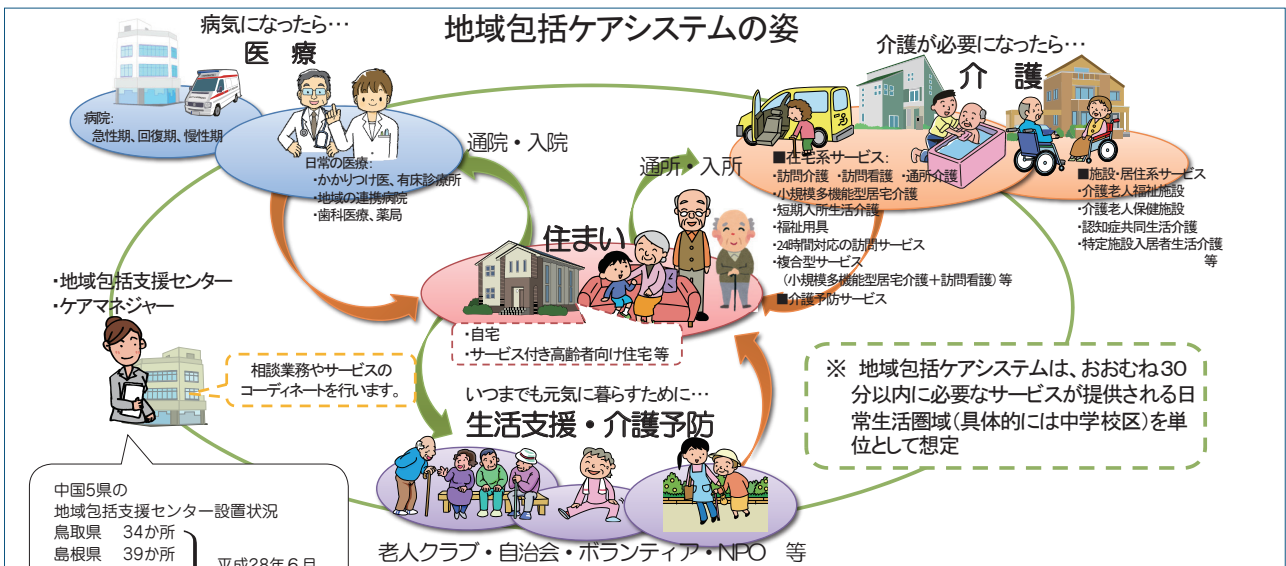
地域包括ケア推進課は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)が構築されるよう各県と連携を密にして支援等を行います。

具体的には、地域支援事業交付金や地域医療介護総合確保基金等の交付や認知症施策に関する業務を通じて各県への支援を行い、地域包括ケアシステム構築に取り組んでいます。

地域包括ケアシステムとは

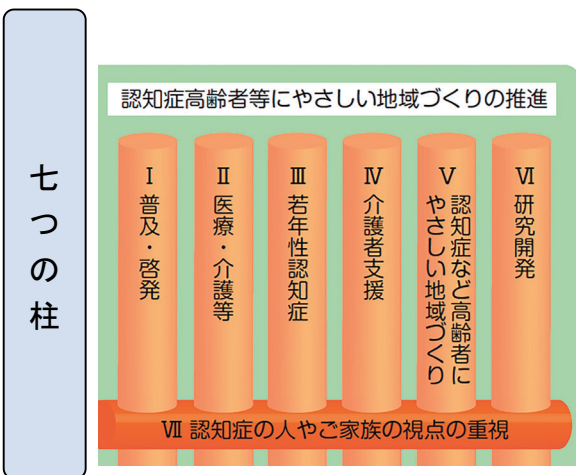
地域包括ケアシステムとは、「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制いう。」

(「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第2条)



認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

新オレンジプランとは、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。」もので、厚生労働省が11の関係府省庁と共同で策定しました。



※ <認知症サポーターの養成状況等>
平成27年9月末：668万人
平成29年度末：800万人(目標)

認知症サポーターに渡されるオレンジリング↓



※認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守り、支援する応援者で、「認知症サポーター養成講座」を受講した人となります。
受講したい方は市町村へお問い合わせください。

保険年金課

保険年金課は、次の医療保険と年金の業務を担当し、国民の生活の安定と福祉の向上に取り組んでいます。

●医療保険

主に大企業が設立して事業運営を行っている健康保険組合があります。この健康保険組合からの各申請書等を受理・審査して、厚生労働本省への進達や厚生局での認可等の実施や実地指導監査を行って、健康保険組合の健全かつ円滑な運営を期しております。

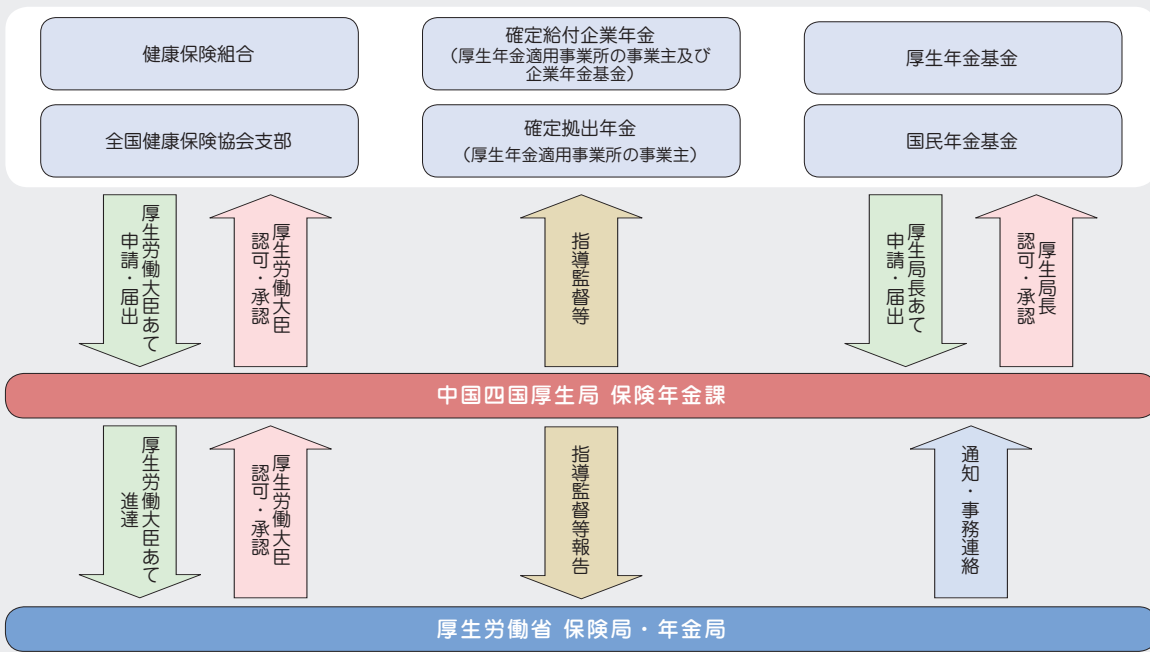
また、健康保険組合とは別に、主に中小企業で働く従業員や家族を対象として事業運営を行っている組織として全国健康保険協会があります。この協会は各県に支部が置かれており、管内5支部に対して計画的に立入検査等を行っております。

●年 金

厚生年金保険に上乗せして年金を給付する制度として企業が行っている、確定給付企業年金、企業型確定拠出年金及び厚生年金基金の企業年金があります。

また、自営業者等を対象とした国民年金に上乗せして年金を給付する制度として、各県に地域型国民年金基金があります。これらの企業年金や国民年金基金からの各申請書等を受理・審査して、厚生労働本省への進達や厚生局での認可・承認等の実施や実地監査を行って、制度の健全かつ円滑な運営を期しております。

保険年金課における業務処理の流れ



【健康保険組合予算編成講習会】

翌年度の予算編成に係る留意事項、制度改正内容とその取扱及び監査における指摘内容を説明して、健康保険組合の事業運営の適正化のため役立てています。

【管内保険者等の状況】

	協会けんぽ	健康保険組合	確定給付企業年金基金	確定拠出企業年金基金	厚生年金基金	国民年金基金
保険者等数	5	36	702	164	13 (現存)	5
監査等件数	2	11	83	0	4	1



管理課、医療課、調査課、指導監査課、県事務所(鳥取県・島根県・岡山県・山口県)

指導部門では、国民の皆様が安心して医療を受けることのできる安全で質の高い医療提供体制の確立、適正な医療保険制度の運営に資するための保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する指導・監督等を行っています。

また、中国5県においての健康保険法、船員保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づいた保険医療に関する業務を通じて、医療保険制度の健全な運営と適正化を目指しています。

保険診療のしくみ及び中国四国厚生局と保険医療機関等との関連図



医療保険制度とは

同じ職場の人達、地域の住民が収入に応じた保険料を出し合い、病気やけがをしたときに出来るだけ軽い負担で医療を受けられるように、医療費を支出する公的な仕組みです。

医療保険は大きく分けて、職場に勤める人が対象となる健康保険(被用者保険)、自営業者などの地域の住民が対象となる国民健康保険、75歳以上(65歳から74歳の一定の障害者を含む)を対象とした後期高齢者医療制度があります。

日本国内に住む全ての人は、原則としてこれら医療保険制度に加入することになっています。(国民皆保険)

診療報酬とは

医療保険制度に加入している人達が、病気やけがをして医療機関にかかった場合の医療費のことを診療報酬と言います。

患者は窓口で一部負担金を支払い、残りの費用については、医療機関が保険者に請求して受け取る方式となっています。医療機関からの請求については、全ての診療行為を点数で表した診療報酬点数表に基づき、治療代等を1点10円で計算されます。

管理課

- 指導部門の所掌事務に関する総合調整
- 医療保健業を行う公益法人等に対する法人税法上の非課税措置に係る証明業務
- 特定医療法人が厚生労働大臣の定める基準を満たす旨の証明事務
- 社会保険診療報酬支払基金支部の行う業務の監督
- 後期高齢者医療広域連合が行う業務や市町村が行う後期高齢者医療制度に関する事務に対する助言
- 国民健康保険等の保険者に対する助言、国民健康保険団体連合会が行う業務に対する指導監督

医療課

- 指導監査課及び県事務所が行う業務に対する指導及び監督
- 特定機能病院に対する立ち入り検査

調査課

- 保険医療機関等に関する調査・情報の管理及び分析
- 指導部門が保有する情報の公開に係る調整
- 保険医療機関等管理システムの運用及び情報管理

指導監査課(広島県) / 県事務所(鳥取県・島根県・岡山県・山口県)

- 保険医療機関、保険薬局等の医療保険事業の療養担当者に対する指導・監督
- 保険医療機関及び保険薬局等の指定、保険医及び保険薬剤師の登録
- 基本診療料及び特掲診療料の施設基準等に関する届出の受理及び調査
- 柔道整復師の施術に係る受領委任契約の締結・登録事務
- 各県事務所が保有する保険医療機関等の情報開示事務(指導監査課にあっては総務課が実施)
- 中国地方社会保険医療協議会部会の運営



指導の様子

管内(中国5県)の状況

〈表1〉保険医療機関等件数

(単位：件)

県名	医 科		歯 科		薬 局	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
鳥取県	480	477	269 (12)	267 (12)	268	268
島根県	649	646	295 (17)	295 (17)	307	308
岡山県	1,522	1,527	1,061 (61)	1,055 (58)	767	785
広島県	2,529	2,529	1,618 (64)	1,620 (67)	1,572	1,573
山口県	1,223	1,218	723 (44)	723 (46)	788	788
合計	6,403	6,397	3,966 (198)	3,960 (200)	3,702	3,722

医科・歯科併設機関については、医科・歯科それぞれの欄に加算し、()欄に再掲。

〈表2〉保険医等登録者数

(単位：人)

県名	医 師		歯科医師		薬 剤 師	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
鳥取県	2,055	2,101	447	455	1,325	1,349
島根県	2,193	2,196	452	452	1,345	1,386
岡山県	6,970	7,086	2,012	2,034	4,618	4,709
広島県	9,018	9,156	2,996	3,051	7,822	7,957
山口県	4,426	4,485	1,163	1,180	3,468	3,527
合計	24,662	25,024	7,070	7,172	18,578	18,928

〈表3〉保険医療機関等に対する指導の実施状況

(単位：件)

県名	個別指導 ※		集团的個別指導		集団指導	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
鳥取県	49	51	56	57	1,066	87
島根県	92	80	69	67	1,360	104
岡山県	164	162	57	151	3,424	309
広島県	197	227	238	399	5,995	504
山口県	144	168	146	182	2,994	243
合計	646	688	566	856	14,839	1,247

※個別指導は、新規個別指導を含む。

麻薬取締部

《使命と役割》

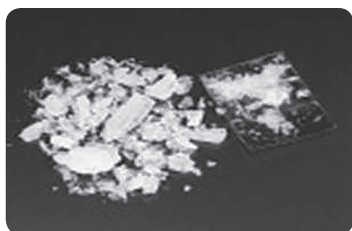
麻薬取締官は、厚生労働大臣の任命・指揮監督を受け、薬物乱用防止を使命とし、刑事訴訟法に基づく司法警察員として薬物犯罪の捜査を行います。その他、医療用麻薬等の適正使用促進をはじめ、正規流通の指導・監督も実施します。

また、薬物乱用者の社会復帰を目的とした本人やその家族等に対する助言や、青少年等に対する薬物乱用防止啓発活動も積極的に取り組んでいます。

主な業務

●薬物犯罪捜査

特別司法警察職員として、薬物犯罪にかかる捜査・情報収集活動を行っています。薬物乱用者、暴力団や不良外国人等の規制薬物密売人を取り締まるため、昼夜を問わず捜査に従事しています。



覚醒剤



乾燥大麻



危険ドラッグ

●医療用麻薬の監督、指導

医療上有用な麻薬や向精神薬の流通経路を監視するため、定期的に病院、薬局、製薬会社等に対して立入検査を行っています。正規流通経路からの横流しや不正使用を防止するための指導や助言を行っています。



●啓発活動・再乱用防止活動

相談業務として、薬物乱用者の家族や友人からの相談、また一般市民からの通報も受理しています。他に学校での薬物乱用防止教室や関係機関での講演、さらには薬物乱用防止啓発活動も官民一体となって行っています。

問い合わせ先

業務内容に関するご質問などお気軽にご連絡ください。

中国四国厚生局麻薬取締部

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6番30号

広島合同庁舎4号館15階

TEL 082-227-9011 FAX 082-227-9174

「麻薬・覚醒剤」相談電話 082-228-8974

麻薬取締官

検索

<http://www.nco.go.jp/>

中国四国厚生局の主なイベント(平成27年度)

中国四国厚生局では、活動状況をフォトレポートとしてホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。



平成27年4月18日
塩崎厚生労働大臣が医療関係者等と意見交換
(尾道市、呉市で)



平成27年6月27日
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6・26ヤング街頭キャンペーンを開催
(横川駅南口広場)



平成27年8月20日
小学生と保護者を対象に食品衛生についてのイベントを開催
(広島市こども文化科学館)



平成27年10月24日
「ひろこフェスタ」で麻薬・覚醒剤乱用防止
啓発活動を実施
(広島拘置所)



平成27年11月14日
11月のねんきん月間に「年金相談・国民
年金納付相談会」を開催
(広島市の紙屋町チャレオ)



平成28年1月31日、2月1～2日
医療安全ワークショップを開催(広島市)

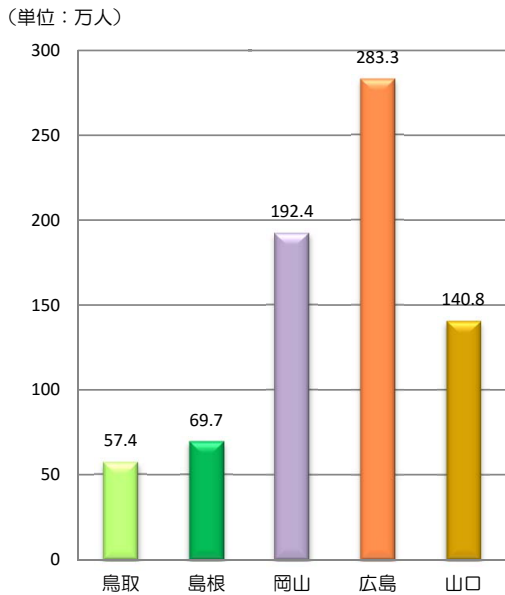


平成28年2月5日
新型インフルエンザ等に関するシンポジ
ウムに中国四国厚生局長が参加(広島市)

データで見る中国地方

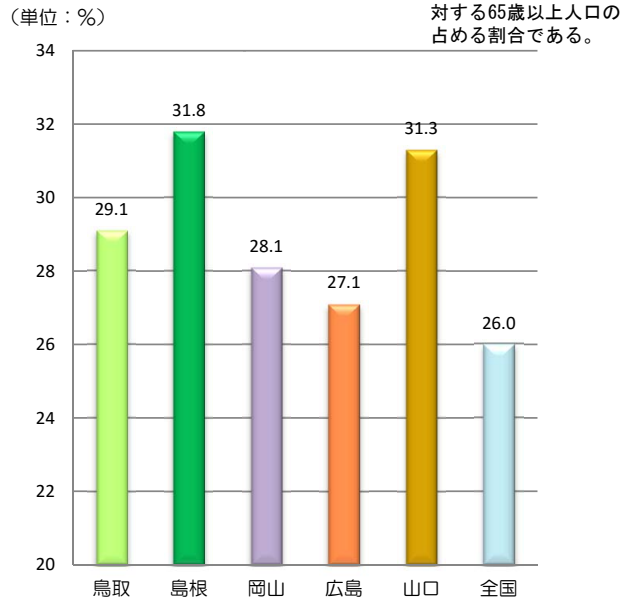
中国四国厚生局では、中国5県の医療、健康、年金、福祉などの厚生行政に関するデータ(指標)を、厚生行政主要指標としてホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。

中国5県の総人口（平成26年10月1日現在）



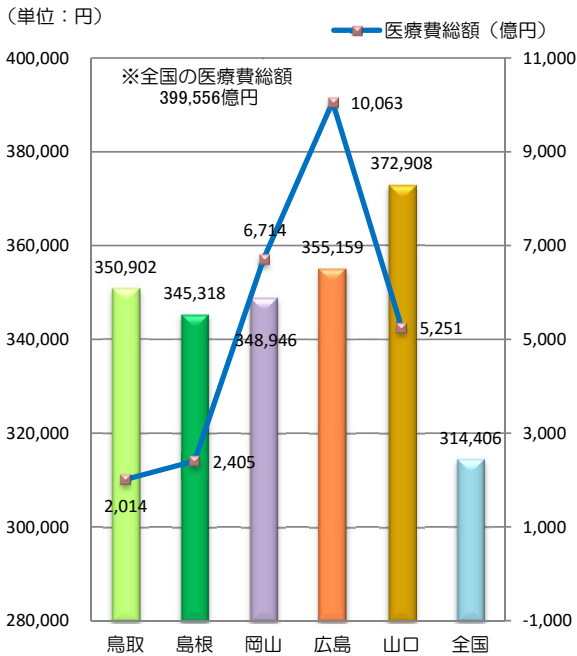
【出典】総務省「人口推計（平成26年10月1日現在）」

中国5県の高齢化率
（平成26年10月1日現在）



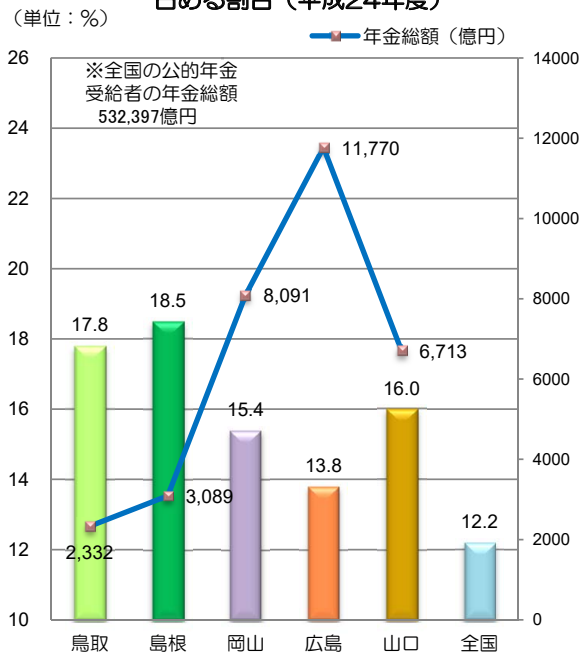
【出典】総務省「人口推計（平成26年10月1日現在）」

中国5県の一人あたりの医療費（平成26年度）



【出典】厚生労働省「平成26年度医療費の動向」
総務省「人口推計（平成26年10月1日現在）」

中国5県の県民所得に対する年金総額の占める割合（平成24年度）



【出典】内閣府「平成24年度県民経済計算」、厚生労働省年金局「平成24年度厚生年金保険・国民年金事業年報」「平成24年度厚生年金保険・国民年金保険事業の概況」

職員からのメッセージ



■岡山事務所 指導課長 吉本 博子

私が勤務する岡山事務所指導課は、保険医療機関等の指導、監査を担当しています。主な業務として、岡山県と共同で、保険医療機関等の集団指導(講習、講演方式で行うもの)、個別指導(面接懇談方式で行うもの)等を実施しています。これらの指導の目的は、健康保険法に基づく保険診療のルールを周知し、保険診療の質的向上及び適正化を図ることです。

これら指導、監査の業務は、組織として実施するチームプレーになります。さまざまな個性の職員が集まり、それぞれの力を合わせて組織になった時、職員の数分以上の力が発揮できる、組織力の見せ所となります。

私事ですが、就職後に出産、育児休業取得、保育園への送迎等、一連の体験をしてきました。その時々状況に合わせた働き方をし、周りの方々の支援もたくさんいただきました。そして現在、子どもも成人し、時間的にも余裕ができて、微力ですが周りを支援することが出来るようになりました。多くの先輩からいただいているこの温かい連携は、大切に次世代に引継ぎたいと考えています。

小さな岡山事務所ですが、大きな組織力で頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。



■山口事務所 指導課 指導第二係長 山田 慶一

私が所属する山口事務所指導課では、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等の規定に基づき、保険医療機関・保険薬局等及び保険医等に対する指導・監査を通じて、保険診療の質的向上と適正化を目指しています。

現在行っている医療関係の業務は、健康保険法等以外の医師法や薬剤師法等の法令や知識が必要であり、山口事務所に配属されて4年目にも関わらず、日々悩まされています。そんなときに、私の拙い説明でも理解してもらえる先輩や上司に恵まれておりますので、一つ一つ解決しながら進められることができています。

また、関係する組織や団体との調整が必要となることがありますが、事務所職員全員で情報共有し、一人ではなく、みんなで力を合わせて、進めています。

一人の力だけではなく、みんなで力をあわせて仕事をこなせる職場です。皆さんの力になれるように、もっと経験と知識を身につけて、お待ちしております。



■指導監査課 係員 古本 百合野(平成28年4月入局)

私は、平成28年4月に入局し、指導監査課で勤務しています。指導監査課では、誰もが安心して医療を受けられる医療保険制度を維持するため、病院、診療所、薬局などの保険医療機関の指導監査及び施設基準の審査等を行っています。

その中で、私は主に保険医療機関の指導監査を担当しています。具体的には、保険医療機関等に適正な保険診療を行っていただけるように、医療関係者からの問い合わせに回答したり、講習・講演または個別面談方式で行われる指導を行っています。

まだまだ自身の知識・経験不足ゆえに未熟さを実感する日々ですが、上司・先輩方に気軽に相談できるので、一人で悩むことはありません。私のような新入職員に限らず、難しい案件は職員全員で知識・意見を出し合い解決していける職場環境は、当局の魅力であると感じます。また、上司・先輩方のサポートを受け、自身も将来的には後輩職員を支えられるような存在になりたいと思うようになりました。身近にそうした目標にしたい上司・先輩がいてくださることも、当局の魅力であると思います。

これからも安心安全な医療保険制度を維持していく、という大役の一端を担っていることへの責任感を持ち、仕事を通して自己の成長にもつなげていきたいと思っています。是非、中国四国厚生局と一緒に働きましょう！



■健康福祉課 係員 有重 実結（平成28年4月入局）

平成28年4月に入局し、健康福祉課で勤務しています。健康福祉課では地域の皆様が安心して暮らすための健康福祉サービスが提供されるよう、生活環境や社会福祉基盤の整備に取り組んでいます。

私は社会福祉士や介護福祉士養成施設等の新規指定や承認申請等に係る業務や民生委員の委嘱解嘱、生活保護法の指定医療機関に関する業務を担当しています。

入局までは大学までに専攻していた分野と違う業務内容に不安を抱いていましたが、先輩や上司の方に質問しやすい環境で、丁寧にご指導いただいています。入局して間もなく分からないことが多いですが、分からないことに直面するたびに法律の条文を読み返して、自分なりに考えながら取り組んでいます。

私が1年前就職活動をしていた頃、厚生局の業務内容に魅力を感じていました。実際入局し、厚生局の業務は医療、年金、社会保障と幅が広くそのすべてが多くの方の国民の皆様の生活に直結している、ということをやりがいに感じています。

その生活に直結している業務を一つ一つ適切に行い、日々学びながら、今後は地域の実情の理解を深め、地域の皆様に寄り添って、業務に取り組んでいきたいと思っています。



■地域包括ケア推進課 地域支援事業係長 佐藤 功

私が所属する地域包括ケア推進課は、平成28年4月に新設された地域包括ケアシステムの構築の支援に取り組む課です。

地域包括ケアシステムは、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制」をいい、市町村が中心になって構築を進め、県はその支援を行います。

地域包括ケア推進課の役割は、誰もが望むであろうこの「最後まで自分らしい暮らしをしたい」という思いを大切にしながら、県や市町村の役割を尊重し、連携を密にし、その実現を支援することです。

具体的には、地域包括ケアシステムの構築支援に関する企画・立案や支援、普及・啓発、地域包括ケアシステム構築に関する補助金などに関する業務、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の普及・啓発などを通じた支援をしていきます。

地域包括ケアシステムのあるべき姿に決まった正解はないので、その構築を進めるのは難しい仕事ですが、だからこそ、創造的な面白い仕事だと思います。そんな仕事に関わっていけることが、地域包括ケア推進課の魅力だと考えています。

3人体制の小さな課ですが、気兼ねなく相談や質問ができ、自分の意見を言える風通しのよい環境の中、精一杯頑張っていきたいと思っています。



■総務課 係員 山田 聖美

現在、私は総務課に所属し、旅費や謝金の支払い、職員や非常勤職員の身分証や検査証の発行・管理、広島合同庁舎関係の管理・連絡等の業務を行っています。総務課の仕事は、国民の皆様と直接接する機会は決して多くはありません。しかし、総務課がきちんと仕事をすることで局全体の業務が滞りなく進み、それがひいては国民の皆様の生活に影響していくため、日々気を引き締めて業務に取り組んでいます。

また、私は一昨年度から約1年4ヶ月に渡り産後休暇・育児休業を取得させていただき、今年の4月から子どもを保育園に預けて働いています。仕事・家事・育児の両立は予想以上に大変ですが、夫や両親、そして職場の理解と協力を得て、毎日やりがいを持って仕事に取り組むことができています。この職場は、女性職員こそ少ないですが、子育て中の先輩方も多く、保育園の送迎などで早く帰らなければならない等の事情も快く理解してもらえて、とても気持ちよく仕事できています。

日ごとに成長していく子どもを見て、この子が将来に渡って安心して暮らしていくことができる社会を守っていかなければならないと気持ちを新たにすると同時に、それに直結する厚生労働行政の一翼を担っていることを嬉しく思います。

子どもたちの未来を支える仕事に、一緒に取り組んでみませんか。



手前が渋谷課長
左奥から山田指導官、
坂川指導官、
濱根係長

■保険年金課 調整係長 濱根 智彦

私は現在、厚生年金基金や国民年金基金、確定拠出年金に関する業務を担当しています。主には、年金規約(掛金や給付等、制度を運営していくうえで必要なルールを規定したもの)の認可や承認、指導監督の一環として実地監査等を行っています。

いずれの年金制度も、老後の生活を豊かにするため、国の公的年金を補完したものであり、非常に重要な制度です。今後とも、これらの年金制度が健全かつ円滑に運営されるよう、業務に取り組んでいきたいと思います。

【保険年金課の雰囲気】

職員の数は私を含め4名と小所帯ですが、和気あいあいとした雰囲気の良い課です。

山田企業年金指導官は、沖縄の海とテニスをこよなく愛するアウトドア派で、人生を謳歌されていることから、「人生の天才」と言われています。

坂川企業年金指導官は、ユーモラスな方で、ボソボソと話される内容はウィットに富んでおり、周囲を笑わせます。

渋谷課長は、いつもニコニコして課を見守ってくれています。仕事で困っているとの確かなアドバイスをくれる頼もしい存在です。

厚生局には、他にも多くの課がありますが、どの課もアットホームな雰囲気です。楽しく仕事をされたい方には打って付けの職場だと思います。



■厚生労働省大臣官房地方課地方厚生局管理室

経理係 井上 泰一(当厚生局からの出向)

私は、平成28年4月から厚生労働省大臣官房地方課地方厚生局管理室(以下「地方厚生局管理室」とします。)に所属しています。私は、これまでに岡山事務所で2年、中国四国厚生局総務課で1年の経験しかなく、着任前は心配事ばかりでした。しかし、地方厚生局管理室は、10名の職員のうち6名が地方厚生局からの出向者ということもあり、室員どうして気兼ねなく話ができて、とてもいい雰囲気で業務に取り組むことができています。

地方厚生局管理室では、地方厚生局全体の人事・給与等の庶務に関する業務及び予算・経理に関する業務を行っています。私が担当しているのは、予算・経理に関する業務になります。予算が不足すると地方厚生局の業務に支障をきたすため、現年度予算の執行管理及び来年度予算の要求に係る業務には、特に注意を払っています。場合によっては、財務省の担当者に説明を行うことがあり責任の大きさを感じます。一方で、地方厚生局にいるときは知ることができない、予算を通した地方厚生局全体の動きを知ることができ、とても貴重な経験になっています。

大変なことが多いですが、それ以上に多くの得がたい経験と楽しいことがあります。これから採用されるみなさんも、厚生労働本省へ出向のチャンスがあれば、積極的に手を上げてみてください。



■企画調整課 係員 橋本 直希

皆さんこんにちは。当厚生局の広報を担当しているのが私、橋本です。

私の業務は、ホームページ、せんだん通信の編集・発刊、合同庁舎掲示板の申請、国民の皆様からのご意見・ご要望等のとりまとめを行っています。

広報においては、中国四国厚生局の魅力を、中国地方の皆様へ効果的にアピールすることが必要となります。広報にマニュアルはなく、自分や周りの方々が「おもしろい」、「こうすれば厚生局をより知ってもらえる」という発想を形にするのが広報の難しさであり、醍醐味でもあります。

実は、このパンフレットの作成も私が担当しております。去年よりも今年、今年よりも来年のパンフレットが、よりよいものとなるよう努力している次第です。このパンフレットについてご意見等ありましたら、当厚生局ホームページの上部にあります「ご意見・ご要望」のページから、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

中国四国厚生局へのアクセス

【広島合同庁舎(4号館)】

- 徒歩：広島駅から15分
- 路面電車：「立町」電停から徒歩10分
- バス：「合同庁舎前」バス停から徒歩1分

【鉄砲町庁舎(東芝フコク生命ビル)】

- 徒歩：広島駅から15分
- 路面電車：「八丁堀」電停から徒歩5分
- バス：「女学院前」バス停から徒歩5分



鳥取事務所

《アクセス》
JR鳥取駅から徒歩20分



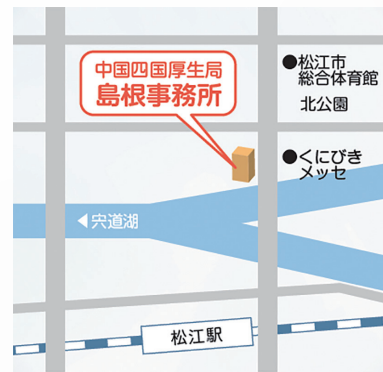
岡山事務所

《アクセス》
JR岡山駅から徒歩7分



島根事務所

《アクセス》
JR松江駅から徒歩7分



山口事務所

《アクセス》
JR湯田温泉駅から徒歩15分



中国四国厚生局の住所・連絡先

広島合同庁舎4号館(2階・15階)
〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30

部 署	電話番号	FAX番号
総 務 課	082-223-8181	082-223-8155
企 画 調 整 課	082-223-8245	082-223-8265
管 理 課	082-223-8262	082-223-8265
医 療 課	082-223-8225	082-223-8265
調 査 課	082-223-8189	082-223-8265
指 導 監 査 課	082-223-8209	082-223-8235
麻薬取締部※	082-227-9011	082-227-9174

※麻薬取締部は15階です。

鉄砲町庁舎(東芝フコク生命ビル 2階)
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18

部 署	電話番号	FAX番号
健 康 福 祉 課	082-223-8264	082-223-6489
医 事 課	082-223-8204	082-223-7889
食 品 衛 生 課	082-223-8291	082-223-6509
地域包括ケア推進課	082-223-8280	082-223-6489
保 険 年 金 課	082-223-8244	082-223-6509
年 金 管 理 課	082-223-0065	082-223-0061
年 金 審 査 課	082-209-6675	082-223-0061
社会保険審査官	082-223-0070	082-223-0061

鳥取事務所

〒680-0842 鳥取県鳥取吉方109 鳥取第3地方合同庁舎2階
T E L : 0857-30-0860 F A X : 0857-21-3245

島根事務所

〒690-0841 島根県松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階
T E L : 0852-61-0108 F A X : 0852-28-9222

岡山事務所

〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階
T E L : 086-239-1275 F A X : 086-224-3686

山口事務所

〒753-0814 山口県山口市吉敷下東1-3-1 山陽ビル5階
T E L : 083-902-3171 F A X : 083-932-8508



～厚生労働省シンボルマークについて～

《制作コンセプト》
国民(老若男女)の喜ぶ姿をモチーフにしました。
国民が手を取り合い、一つになって幸福を目指すという意図です。
二人の喜ぶ姿の間には幸せのハートの図が隠されています。

平成28年度版

中国四国厚生局

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2階

[TEL] 082-223-8181 [FAX] 082-223-8155 [URL] <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/>